



▲「再開発準備組合」の設立総会（平成18年12月3日）

## 駅北地区のまちづくりは

答弁 = 情報を密にしていく

土山駅北地区においては、「土山駅北地区まちづくり推進協議会」を平成14年度に設立し、安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、永年取り組んでいます。今回や「再開発準備組合」の設立となりました。今後の事業推進について質問します。

- ①都市計画認可の予定は、
- ②「地区再生計画」に続き、「街区整備計画」の策定が必要では。
- ③「都藤材木店」跡地の町独自での利用計画は。
- ④「中心市街地活性化基本計画」の認可は。
- ⑤当地区は密集市街地であると思うが、都市計画的にこのままでよいか。
- ⑥問題解決のため、住民と一緒に取り組んでいく姿勢は。

**答弁＝木村理事**

- ①権利者の同意がなければ町は決定できない。
- ②大半の合意形成が出来た時点で実施。
- ③「都藤材木店」跡地の利用は、土山駅北地区全体を対象とする。
- ④認定の予定はない。
- ⑤市街地としてかなり悪い状態である。早期整備を期待している。
- ⑥役員会にも参加します。また国、県の指導を受け、情報を密にして推進していく。

**駅南地区に文化ホールは**

土山駅南地区の整備について、前回の議会答弁の中では、計画について庁内部で検討中であり、関係者との協議を要するとのことでした。現在の進行状態は、

- ①「フロントシアはりま」との話し合いは。
- ②中央公民館との関連性は。
- ③北小の廃校後の利活用は。
- ④平成20年に当地区に500席のホールを建てるとの町長談があったとか。

**答弁＝山下理事**

**決定事項ではない**

- ①現在、複合文化センター、公園、駐車場などの配置や規模など検討中。
- ②文化交流施設として必要な改修を進めていく。
- ③北小の子どもたちが新学校に落ち着くまでは、現状の学校開放以上に、廃校後の利活用は考えていない。
- ④ひとつの案として出ただけで決定事項ではありません。



緑生会

松本 かをり



▲元気に遊ぶこの子ども達には「いじめはない」

## 教育問題について

答弁 = 個人的な意見に留めたい

教育基本法は国家百年の大計をなす法律です。国会において議論が尽くされないまま、改正されることは残念の極みです。教育基本法改正の論点としての

- ①愛国心
- ②国と地方の役割
- ③教育委員会制度
- ④いじめによる自殺
- ⑤放課後子どもプラン

について所見を伺いたい。

**答弁＝松田教育長**

今回の改正教育基本法による教育振興基本計画も形を表現してないので個人的な意見に留めたい。

- ①愛国心については、国を愛せよと一方的に教えるのではなく、自然に生まれ育むものと考えます。
- ②地方の財政力の差が教育に反映される結果になり、国の教育水準が担保され



緑生会

河南 博

ているか疑問です。

- ③広く地域住民の意向を反映した教育行政を実現するため、レイマンコントロールの仕組が必要で、
- ④いじめる生徒に対しては、出席停止などの措置も含め、毅然とした指導が必要との観点から「早期発見」、「早期対応」で解決したい。
- ⑤この事業は、地域社会の中で放課後に子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを推進するために全児童を対象に子どもの健全育成を支援する事業です。

**住民税の減税は**

国における恒久減税の廃止に伴い住民税や所得税が増税し、また国民健康保険料や介護保険料などの値上げに対する取り立ては厳しいが、納めた税金などの使い道が全く見えてこないのが実感です。

若年層、高齢者、あるいは少子化対策として子どもの人数に応じた軽減として住民税の減税を図っては、

**答弁＝山下理事**

**規定外で実施できない**

税金の使い道は広報紙にも掲載し、住民の理解を得ている。

高齢者、若年層や子ども的人数に応じての住民税の減税は、一律かつ無条件に税負担の軽減免除を実施することとなり、減免規定には該当しませんので実施することは考えていません。